

件名	令和4年度 第1回 福井市障がい者自立支援協議会 就労支援部会 報告書		
日時	令和4年5月24日(火) 14:00 ~ 15:30	会場	オンライン開催
報告事項	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆説明就労支援ガイドブックについて <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の第3回にて各支援機関にてHP掲載の意見があった。部会に先立って、公的機関の部会員に掲載依頼を送っているの、可能な限り協力いただきたい。 ◆市職員の障害者雇用について <ul style="list-style-type: none"> ・福井市役所の障がい者募集について、事業所及び学校に情報提供を行ってほしいとの意見があり、令和4年度 福井市会計年度任用職員の募集に際し事業所及び学校に募集情報を送付した。 ・募集の際に部会員がアドバイスを行うとのことだったが、令和4年度は募集スケジュールの都合から間に合わなかった。次年度以降の募集について検討していきたい。 ◆ネットワークミーティングの結果周知について <ul style="list-style-type: none"> ・第3回終了後、ネットワークミーティングの結果を記した部会資料を市HPにて公開している。周知については次のネットワークミーティングの際にでも案内したい。 ◆就労アセスメントについて <ul style="list-style-type: none"> ・第3回でお話ししたとおり、特別支援学校宛にアンケートを送付している。結果については次項協議内容にて報告する。 		
協議事項	<p>2 協議事項</p> <p>(1) 今年度の取組みについて</p> <p>① 就労支援ガイドブックの更新について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部会終了後、各事業所に修正依頼をかけ更新を行っていく予定である。様式の変更を行ってから半年ほど経過するが意見等があればいただきたい。 <p>【質疑応答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし ⇒・事業所には修正依頼をかけるので、また協力いただく。 <p>② 特別支援学校実習の日程共有化について…資料1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度においても3～4月に調査を行った。今回は障がい種別や人数について調査し表に示している。 <p>【質疑応答】</p> <p>Q：今更だがどのくらいの数の事業所に案内するのか？</p> <p>A：移行・A型・B型全事業所に案内する。</p> <p>Q：職場実習はどんな方が利用するのか？</p> <p>A：就労継続支援B型、A型、移行、その他の就労を希望する生徒が利用している。</p> <p>Q：就労のかたちの決定は誰が行うのか？</p> <p>A：基本的には、ご本人と保護者が行う。</p>		

Q：今回担当者の一覧はつけていなかったが、事業所から担当者一覧が欲しいという問い合わせがあった。学校で取りまとめは可能か。

A：学校側で取りまとめは可能である。

⇒・就職関係担当者の一覧を可能であれば事務局まで提出をお願いしたい。

③ 就労アセスメントに関するアンケートの結果について…資料2

・実習日程の調査の際に学校対象にアンケートを行った。市内及び近隣にある特別支援学校9校から回答いただき、うち8校がこれまでに実習を利用した就労アセスメントの経験があるとのことだった。

【質疑応答】

Q：就労アセスメントが各学校で重なり特定の時期に集中する。実際にアセスメントが集中する時期にアセスメントを実施できなかったケースが存在する。アセスメントを受けられる方は早めに実施することは可能か？また各学校でアセスメント実施時期を重ならないようにすることは可能か？

A：学校はアセスメント実施時期を重ならないようにすることは可能であるが、学校行事の都合により各学校が同じ時期にアセスメント実施になっている。

A：就労移行事業所からのアプローチが学校にあると実施時期を検討しやすい。早めにアセスメントできないかとの声かけがあればいい。

Q：アセスメントの全体的な取りまとめを基幹相談支援センターで行えないか。

A：行うことは出来ると考えられ、今後検討していく事は可能である。

Q：高等部2年生からアセスメントを実施できないか？

A：アセスメント実施は可能である。早めにアセスメントを実施して就労継続支援B型、A型又はその他の就労の可能性を検討してほしい。

Q：アセスメントの結果がご本人の希望と異なる場合はご本に合った就労の準備のために早めに（高等部2年生などに）伝えた方が良いのではないかと？卒業間際で課題を伝えられてもご本人は対応しにくいのではないかと？

A：早めのアセスメント実施では、課題把握できない場合がある。例えば高等部3年生で急激に成長する場合がある。しかし、早めのアセスメント実施により卒業後の見通しを立てられて良かったケースもあった。

Q：能力判定のアセスメントではなく採用のためのアセスメントになっていないか？

A：能力判定のためのアセスメントを行う必要がある。

Q：就労選択支援（新サービスの検討段階）アセスメントに特化したサービスが検討されている。市の裁量で柔軟なアセスメント実施方法を検討できないか？例えば就労継続支援B型事業所が就労アセスメントの実施などを行えないか？また僻地に居住の方のアセスメントの取り扱いについて柔軟に行えないか？

A：新型コロナの特例で、移行支援事業所のアセスメント無しで就労継続支援B型の利用を行っているケースがある。

Q：僻地に居住の方のアセスメント実施についてふっとわーくで行えないか？

A：僻地に居住の方についてふっとわーくでアセスメント実施することは出来る。同時にアセスメントの目的である就労の選択につながる情報提供を行い選択できるように支援したい。

⇒日程調整しつつ、アセスメントのやり方を広げていけるといい。また、実習以外でも、生徒が体験・評価できる機会が増えていくといい。

④ ワークフェア・セミナーへの協力について

- ・9月の第1週土日にワークフェアの開催が予定されている。ワークフェアでは例年通りガイドブックの展示を行う予定である。展示以外については決まっていないため個別に協力を依頼することもあるかもしれない。個別に依頼があった際は、協力をお願いしたい。

【質疑応答】

- ・なし

⑤ 就労支援事業所ネットワークミーティング等の開催について

- ・例年通り、8～11月の開催を考えている。相談支援事業所連絡会とのワークショップについては8月3日（水）開催の予定。
- ・移行・A・Bのネットワークミーティングは未定であるが、昨年と同じように部会員にスポット参加をお願いしたい。

【質疑応答】

- ・なし

(2) 部会員の選定について

- ・令和3年度第3回の部会で部会員改正の意見があったが、6月より就労系サービス事業所に希望調査を行い、順次意志確認の後、サービス事業所の部会員を確定して協力機関を定めていく予定。
- ・第2回又は第3回で報告することを予定している。

【質疑応答】

- ・なし

(3) 強度行動障がいのある方の受入について…資料3

- ・令和3年度の運営会議にて強度行動障がい者（児）を受け入れ、支援出来る福祉施設が少ないため、強度行動障害者（児）の方が福祉サービスを受けにくいという地域課題の提起がなされた。

居宅部会の方で強度行動障がい児者が支援に繋がらない現状があるとの課題提起が令和元年になされ、居宅部会の方でワーキンググループを創設して課題の協議を行っていた。その中で課題が多岐に渡るため、運営会議に挙げられ、各部会での協議依頼を受けた。就労部会としては、就労系障がい福祉サービスが通所先として受け入れ可能であるのか検討していきたい。

- ・検討に先立って、市内就労支援事業所対象に受け入れ実績についてアンケートを行った。

【質疑応答】

- ・なし

Q：なぜ就労部会にも強度行動障がいについて検討依頼があったのか？アンケートの結果からも受け入れ実績がなく関連性が分からない。

A：今回の就労部会で強度行動障がいについて検討する事で、理解促進につながればと思っている。

A：違う形で個別に議論すると良い。就労部会ではその他に優先する協議事項があると思

	う。 A：その他、就労以外の日中活動系に通所している人の就労系への移行を検討し、他の日中活動系の定員に余裕ができるといい。
その他	年間スケジュール確認
次回	令和4年11月頃